

外国人技能実習生受入農場の皆様へ (母国からの国際郵便の輸入禁止品(肉製品)の徹底について)

近年、アジア各国においてアフリカ豚熱が流行しており、検疫において海外からの旅客携帯品から本病遺伝子の検出事例が相次いで発生し、感染性のあるウイルスの分離も確認されています。

本病には有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、海外からの侵入に対する警戒を怠ることなく、本病の発生予防に努めることが重要です。

外国人技能実習生の皆様には、母国からの国際郵便の中に、輸入禁止の肉製品が入っている可能性があることから次の点に注意いただきますようご協力をお願いします。

・国際郵便が届いたら、肉製品が入っていないことを外国人技能実習生に確認するようお願いします。

・母国のご家族等が肉製品を送らないように、外国人技能実習生に周知してください。

・動物検疫所における「検疫済」「検査済」のスタンプが押されていない郵便物内に、肉製品が入っていた場合は速やかに下記までご連絡ください。

農林水産省 動物検疫所
横浜本所 畜産物検疫課
TEL: 045-201-9478
FAX: 045-212-4623

山梨県東部家畜保健衛生所
TEL:055-262-3166
FAX:055-262-3108
夜間・土日・休日の連絡先
090-5535-8005・090-5544-7868